

津島市都市計画マスタープラン等策定委員会（第9回）議事録

1. 日時 : 令和5年3月28日（火）午前10時00分～午前11時30分
2. 場所 : 津島市役所4階大会議室
3. 出席委員 : 8名、オブザーバー 1名
4. 事務局 : 高林建設産業部長、武田参事
市川課長、松尾室長、菱田統括主任、志知主査、加藤主査
5. 議事内容 :
 - (1) 防災指針について
 - (2) 居住誘導施策について

6. 議事概要 :

(1) 防災指針について

委員 : ・洪水について、実際には右岸と左岸が同時に決壊することはないが、どのような構造で作られているのか。日光川については愛知県が左岸の工事を進めているが、どのような想定をした構造となっているのか教えていただきたい。

事務局 : ・河川改修について、基本的に整備の内容は計画規模を想定したものとなる。ただ、整備期間が20年、25年と長期になるため、目に見えた形になりにくい。今回資料で示させていただいた内容は想定最大規模であり、計画規模よりひどい降雨の場合の災害リスクとなるため、河川改修をどれだけ進めても災害リスクがなくなる範囲となる。このような災害時の避難について、防災指針として示させていただいた。

委員 : ・例えば、左岸が決壊しやすく作るのか、右岸も左岸も全て同じ構造で作るが結果的に弱いところが決壊するのか、など、そのあたりのことが知りたい。

事務局 : ・資料1P4のウ) 水害リスクマップ（木曽川）を出させていただいた。現在の河川整備状況における降雨量に対する氾濫の頻度となっている。水害リスクマップは国が作成しており、日光川なども水害リスクマップが作成されれば、決壊しやすい場所などについても、もう少し明確になるのではないかと思う。今後このような資料が出てくると思うが、随時情報は提供していきたい。

委員 : ・河川の構造や流量など、さまざまな面で決壊については検討できるかもしれないが、結果は恐らく公表されない。扱いとしては、起こってみないとわからないという見解なのか。

事務局 : ・そのような見解となる。ただ、木曽川に関しては既に国のホームページで公表されている。あわせて浸水到達時間も公表されているため、それを踏まえて避難行動や対策を考えていくことが必要だと思う。

委員 : ・決壊した箇所によるシナリオのもとで、絵を描いておくという手法は良い。ただ、市民が一番知りたいのは、どこが決壊しやすいかだと思うが、いずれにしてもどこ

から破堤するかによって避難行動を市民が決められるとよい。

- 委員 : ・P21 について、防災協力農地の指定はあるのか。
- 事務局 : ・現在防災協力農地の指定はない。ただ、この内容については、津島市都市計画マスタープランにも記載があり、今後関係各課と協力しながら指定については考えていきたい。
- 委員 : ・豊明市では降雨時に水路から農地へ水を溜めることの有効性について社会実験が行われている。農地をグリーンインフラとして活用する研究は進んでくる。そうになると、農地を抱える自治体の有利な点も出てくるため、技術の進展とともに検討すると良い。グリーンインフラとして都市農地の活用が防災、減災につながるということを考えてほしい。
- 委員 : ・広域避難について、浸水時に緊急で遠い所に逃げる広域避難と、生活のために親戚や知人を頼って避難をすることでは意味が違う。P5の減災対策の考え方の図中においても、東側へ向かう市外へ広域避難を示す矢印と、国道を利用して避難するのでは意味が違うため、広域避難の使い分けをしてはどうか。
- 委員 : ・P20の一番下の欄に「想定される浸水を踏まえた地区計画制度活用の検討」とあるが、具体的な施策は考えているのか。「地震、液状化」の欄に丸がついていないが、地区計画制度で避難路を確保するという意味であれば地震、液状化に有効な対策になるのではないか。
- 事務局 : ・広域避難の使い分けに関しては、使い方を整理する。
- 事務局 : ・地区計画制度の具体的な施策については、宅地の造成で盛土などの制限を付けるなどを考えている。「地震、液状化」についてはご指摘の通りであるため、資料を修正させていただくとともに、P20の下から2行目の欄の「住宅への防災・減災対策に対する補助制度の検討」についても同様であるため、こちらもあわせて修正する。
- 委員 : ・広域避難については一度整理をしていただきたい。あわせて、立地適正化計画ではどこまでの避難を想定するのかという検討も必要である。
- 委員 : ・広域避難について、P4の水害リスクマップを見れば広域避難の範囲がわかりやすいが、市外への避難に対して受け入れ先がなければどうしようもないため、周辺自治体や広域自治体との連携を進めていただきたい。P19取組方針2に他自治体や関係機関との広域的な連携を推進とあるが、ここを具体的に進めるとともに、どこまでの広域が必要かということが分かるよう、P4の水害リスクマップ程度のスケールで木曾川、日光川、領内川又は高潮を表現されると広域避難の想定がしやすくなるのではないか。
- 委員 : ・広域避難の場合、現実的には車での避難になると思うが、その点あまり記載されていない。広域となると間違いなく車でしか避難できない。その場合、車中泊を前提とした現実的な避難計画も必要になるのではないか。豊田市では車中泊を前提としたガイドラインなどを作っている。車中泊に必要な用品リストが示されており、

利用可能な民間企業の駐車場などについても協定が結ばれている。このような現実的な対応は取っておいても良いのではないかと。立体駐車場の活用なども検討してはどうか。

- ・液状化については、車での避難は困難となるため、悪路でも走れるような自転車が機動力を発揮するのではないかと。このような土地特性の場合は日ごろから自転車の活用を進めておく方が良いのではないかと。滋賀県では防災の活用を前提として、日ごろから自転車をパトロール等で活用している。日頃から活用するという点が大事になる。検討できることは検討すると良い。

- 委員 : ・P19以降に出てくる表現について、継続実施と実施の違いは何か。
- ・取組方針について、市民がどう関わって構築していくのか、もう少しわかりやすく記載すると良い。
 - ・具体的な避難行動を市民にもわかりやすくアウトプットできるとよい。

- 事務局 : ・継続実施と実施について、実施は現時点でゴールがあるものとなる。ハード整備であれば、整備が終われば完了ということになるため、実施という位置づけにしている。継続実施は、地区防災計画などの策定後、継続的に見直しや情報の更新等が発生するため、このような表現で言葉を使い分けている。
- ・取組方針については、モジュール型にし、段階的にどう展開するのかもう少し整理をする。

- 委員 : ・取組方針については、モジュール型にしながらか市民の方々にわかりやすくすると良い。方針ごとに役割を市民、行政で分ける方法やハード対策、ソフト対策で分ける方法など色々な階層が考えられる。
- ・住民の方々が実際に防災指針に従って、どう逃げたらいいか、あるいは、それがどう作られるかが見えて、安心できるように検討すると良い。
 - ・地区ごと、シナリオごとに避難行動を市民に考えていただく機会を作ると良い。

- 委員 : ・岐阜ではそのような事例がある。市民が避難について考え、共有するツールもあり、DXも進んでいると思うため、活用すると良い。

- 委員 : ・多くのご意見をいただいた。今一度検討し直していただき、市民の方々が防災指針を見て安心できるようにすると良い。

(2) 居住誘導施策について

- 委員 : ・青塚駅周辺の津島市の独自エリアは良いと思う。
- ・居住誘導区域内のエリアの名称について、高度利用エリア、都市機能集約エリア、居住環境充実エリアはそれぞれのエリアのイメージはできるが、青塚駅周辺エリアについてはイメージできない。どのようなエリアにしたいのかが分かるような表現にしてはどうか。

・高度利用、都市機能集約という表現について、どちらがより都市機能が集約しているのかわかりにくい。市民にわかりやすい表現にした方が良いのではないかと。

委員 : ・既に都市機能誘導区域が設定されていると思うが、同区域が居住誘導区域内に都市機能集約エリアとして出てくる。都市機能誘導区域イコール都市機能集約エリアだが、同じ冊子の中で同じエリアに対し違う言葉が出てくるとわかりにくいのではないかと。

・高度利用エリアは都市拠点形成、都市機能集約エリアは都市機能集約と書かれているため、この2つのエリアは制度上区別ができる。青塚駅周辺エリアの名称を工夫すれば良い。

委員 : ・ご指摘の通り、都市機能誘導区域を設定した上で、さらに居住誘導区域内に都市機能集約エリアが出てくるとわかりにくい。再検討をお願いしたい。

委員 : ・高度利用エリアが都市機能集約エリアだけではなく、居住環境充実エリアにもかかっているが、居住環境充実エリアの高度利用とは、空き家の利活用などのことか。

・都市機能集約エリアをもう少し小さくした方が、より高度利用できるのではないかと。

委員 : ・居住という意味での高度利用とは、高層マンションなどの意味だと思うが、確かにそれがわかりにくい。

・都市機能誘導区域と都市機能集約エリアは全く同じだということだが、このエリアの居住についてどのような想定をしているのか。

事務局 : ・建物の高さがあるまちなみの中心部から、徐々に田園に広がっていくイメージの中間の部分となる。各エリアの名称については、機能を重視した名称にしているため、住み方などを考えた表現に修正する必要があると考えている。

委員 : ・都市機能誘導区域に設定するため、都市機能が集約されてくることは明確だが、都市機能誘導区域と都市機能集約エリアを一致させる必要があるのか。高度利用をしたい津島駅周辺を中心とした円で外に向かってグラデーションのような表現だとわかりやすいのではないかと。具体的な線を引く必要はないのではないかと。

事務局 : ・どのような住み方を提供できるのかを言葉で表現することは難しいため、イメージ図などで表現できればと思う。

・あくまでも「住み続けたい」と思ってもらうことがテーマとしているため、住環境の提供やライフスタイルに応じた展開などを盛り込みたい。

委員 : ・そうしていただくと良い。

・各エリア設定がそのまま施策となるのか。

事務局 : ・エリア名とエリアの目指す姿を書いている。

委員 : ・もう少し説明を加えることと、イメージ図を追加して、各エリアでのライフスタイルがどうなるのか分かるようになると良い。

- 委員 : ・今回議論している防災指針と居住誘導施策は都市計画マスタープランに該当するものなのか。
- 事務局 : ・今回策定している計画は立地適正化計画である。その中に居住誘導区域の設定や防災指針を設定する必要がある、現在検討している部分になる。この委員会が、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、緑の基本計画の3つを検討するための委員会となるため、委員会名称が分かりにくいかもしれない。
- 委員 : ・防災指針と居住誘導施策は同列であるため、居住誘導施策も居住誘導指針とし、資料1 防災指針P19の具体的な取組及びスケジュールが資料2 居住誘導施策のP2 誘導施策につながるような構成にした方が良いのではないかと。
- 事務局 : ・居住誘導指針については、既に都市構造分析で方向性の分析をしており、その結果も含めわかりやすく居住誘導施策を展開していく。
- 委員 : ・エリア設定が前提で施策があり、具体的なアクションプランにつながるのだと思うが、最終的にはそのような構成になるということか。
- 事務局 : ・そのような構成になる。津島市総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略などにつながる内容となる。特に子育て環境に関しては取組をもっと展開し提示ができるようにしていきたい。
- 委員 : ・あくまでも方向性があり、具体的な施策に関しては次の段階で議論するという理解で良いか。
- 事務局 : ・それでよい。施策の展開が見えにくい部分もあるため、今後も整理が必要だと考えている。
- 委員 : ・通常は都市構造の分析後、方向が定まり、その方向に対してエリアが決定する。それに対して、具体的な施策につながる構成になるが、津島市の場合は誘導区域の中に3つのエリアが位置づけられており、エリアごとに施策が整理されている。しかし、この3つのエリアについての説明や方針が抜けているため、方針を定めただけで施策に落とし込むと良い。ただ、この誘導施策に関して、時間軸がないが良いのか。
- 事務局 : ・20年の計画で5年ごとの見直しとなるため、その都度必要であれば加筆等させていただく。
- 委員 : ・別の章で計画管理について記載されると理解した。
- 委員 : ・P2の誘導施策の中で■中心市街地にふさわしい都市環境の創出の1つめの項目に当市の正面玄関にふさわしい都市拠点を目指します。とあるが、主な取組対象エリアの高度利用、都市機能に丸がついている。都市機能集約エリアを含めて正面玄関というイメージを作り出していくということで良いか。
- 事務局 : ・それで良い。都市機能誘導区域を正面玄関と位置づけて考えて施策を実施していきたい。
- 委員 : ・正面玄関で都市拠点というと図中の高度利用エリアと捉えてしまうため、エリアの

名称に工夫をするなど、使い分けをしっかりとした方が良い。

- ・ P 2 の■空き家の利活用について、高度利用に丸がついていない。今ある資源、空き家を活用から高度利用につなげるという時代性がある。高度利用エリアも空き家対策の対象とするべきではないか。

事務局 : ・エリアの名称、エリアの括り方については、施策の分類も含め検討する。

委員 : ・都市拠点を目指すのは都市機能誘導施策になるのではないか。中心市街地にふさわしい居住環境を創出します、というような終わり方にした方が良いのではないか。

- ・ P 3 誘導施策の■子育て環境の充実の 2 つ目の項目、○交流の場となる身近な公園を生活徒歩圏への再配置するため、のここまでは重要だが、長期未着手となっている都市公園の見直しを検討します。とあるが、文章の前後が逆ではないか。見直しを検討するとともに生活徒歩圏へ再配置します、とした方が良いのではないか。

- ・ P 3 誘導施策の■便利で使いやすい公共交通ネットワークの形成について、主要な拠点を結ぶ公共交通というデマンド交通との連携によって、居住誘導区域外からのアクセス向上を促進と書いてあるが、居住誘導区域に住む必要がなくなってしまう。居住誘導という意味合いとの不整合が気になるため、ここに位置づけるのであれば、居住誘導区以内の移動の利便性を高めるためデマンド交通を導入します、という程度の記載の方が良いのではないか。それが市街地の活性化、居住誘導区域内での移動の利便性を高めるということになると思うので、書き方を検討すると良い。

- ・公共空間の利活用についての記載はしないのか。公共空間の利活用が進み、賑わいが生まれ、その環境に住めるという流れでも良い。

事務局 : ・ P 2 誘導施策の■安全で快適な居住環境の整備の中で書いている。

- ・ライフスタイルのイメージなどをしっかりとプロモーションしていきたい。

委員 : ・ P 3 誘導施策の■居住誘導区域への定住促進に書かれている、○歴史・文化をはじめとした当市の魅力を積極的に発信し、定住促進に向けたシティプロモーションを実施します、は大変良い。

事務局 : ・津島市にはシティプロモーション課があり、「つしまちくらし」というパンフレットを発刊している。津島市子育てトータルプランとして愛知県内で初めの取組となる事業も盛り込んでいる。このようなものとあわせて発信を続けたい。

委員 : ・最近では若者たちが自然発生的に情報発信をしており、それが成功につながっているように思う。

委員 : ・津島市には寺が多いということが調査で分かっている。津島てら・まち御縁結びというイベントも開催しており、あわせて若い世代との交流や P R をすると良い。

- ・天王通りのシャッター街に活気をもたらしてほしい。津島市の強みを最大限生かせるとよい。

- 委員 : ・歴史資源を生かした空間の整備も居住誘導には欠かせない。あわせて津島市では様々なまちづくり活動が行われており、その活動により情報も発信される。それに対しての施策や行政の支援などをメニューとして打っておくと良いのではないか。
- 事務局 : ・P 3 誘導施策で、居住誘導区域への定住促進、まちづくりという言葉で集約して書いているため、書き方を工夫し、ご指摘の内容を反映させていきたい。
- 委員 : ・まちづくりが盛り上がってきて、それを市が支えるというような書き方になると、それが居住誘導施策につながるのではないか。
- 事務局 : ・津島市では、お寺塾や大学生のお寺でのボランティア活動を教育委員会が支援している。このような活動も含めて展開していきたい。お寺は社寺林を緑として扱っているが、活動として人の営みが生まれているため、そこもしっかりと展開したい。
- 委員 : ・その活動が津島市らしさだと思う。反映すると良い。居住誘導区域に住むと、歩いて行ける寺で、生涯学習として習い事や趣味ができる。それは素晴らしい。
- 委員 : ・子育て環境や子育て世代に対して、様々な施策が既にあるため具体的に書いた方が良い。魅力が伝わってこない。
- 委員 : ・それぞれの世代の方に住んでみたいと思われるような見せ方を検討していただきたい。

以上